

特集

救急医療における 医歯薬連携

「公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保する」ことは、医師、歯科医師および薬剤師の所管法第一条で掲げられている通りですが、個々の努力や研鑽には限界があります。やはり、職種間の連携を図り、チームとして目標に向かうのが効率的かつ効果的であり、至極妥当な形態です。

医学部・歯学部と同様に、薬学部の修業年限が6年に延長され、2012年からは新課程を修めた薬剤師が誕生しています。薬剤師の養成過程もさることながら、調剤は院内から院外へと切り替わり、病院薬剤師の任務は変貌しました。歯科医師においても、医科におけるデンタルケアの認識の高まりや、栄養サポートチームの構成員としての保険診療が認められるなど、医科との連携が目に見える形となりました。

さらには、歯周病に関連した全身疾患、全身合併症を複数有する患者の歯科診療、嚥下訓練や口腔ケアによる誤嚥性肺炎の予防、抗凝固療法中の歯科診療、薬剤関連顎骨壊死、ポリファーマシー、災害時の医科歯科保健対策など、医療を取り巻く環境は多様化し、より複雑になっていくことでしょう。これらの諸問題を解決するためには前述した通り、職種間の連携と、職種の垣根を越えた取り組みが欠かせません。

そこで本特集では「救急医療における医歯薬連携」をテーマに、救急医療における各分野での多職種連携教育や職種間連携の現状と課題を論じていただきました。読者の皆さまには他職種への造詣をいっそう深めていただき、チーム医療の運用と推進にご活用いただければ幸いです。